

わたしたちが進める  
「市民が主役」のまちづくり!



シリーズ No.6

自治振興課  
まちづくり定住推進係  
☎0824-73-1257

第7章  
まちづくりにおける市政運営

(市民の参画と協働)

第10条 市は、市民の参画および協働の機会を積極的に提供するものとします。

2 市は、市民参画のもとで基本構想、基本計画および各施策の基本となる計画の策定および見直しを行うものとし、

**解説** 第10条は、市民の参画と協働の機会の提供について記述しています。

市がまちづくりに属する活動や事業の計画策定、企画立案などを行う際には、第5条に定める「参画の権利」を保障しなければなりません。

(健全な財政運営)

第11条 市は、中長期的な展望に立ち、財源の確保および健全な財政運営を行うものとします。

4月1日に施行された「庄原市まちづくり基本条例」をシリーズで掲載中。  
第7章は、まちづくりにおける市政運営での留意事項を示しています。

**解説** 第11条は、健全な財政運営について記述しています。

財政運営や公表に関する事項は、法律や他の条例などで明示されていますが、この条例では、持続的なまちづくりの推進に必要な事項を整理しています。

(施策の評価と公表)

第12条 市は、施策の成果および達成度を市民の参画を得て評価し、その結果をわかりやすく公表するものとします。

**解説** 第12条は、施策の評価と公表について記述しています。

これまでも内部評価を行って決算資料などを作成し、多様な形態で公表しています  
が、この条例では市民参画による新たな評価手法の導入などについて規定しています。



私にもできる  
獣害対策

シリーズ



林業振興課 ☎0824-73-1124

NO.6  
獣害・守れる集落の作り方  
畑の板切れの謎

今年の4月から西城の大屋の方たちが始められた『獣害に強い野菜作りモデル園』。勉強会だけでなく普段も地区内外からの見学や研修会場になるなど大にぎわい。でも、地元の方々は嫌な顔もせずにニコニコ顔で対応してくださいます。

そんな中、所々に置いてあるコンパネを三つ切りにした板(60センチ×90センチ)目をとめる方も多いようです。

「この板は何をするのですか?」

「あつ、これはモグラを捕るための板です。これが捕れたモグラの写真です」

という訳で、今回は上手なモグラの捕り方です。



上手なモグラの捕り方

[1日目]  
先に紹介したような板切れを何枚か用意します。これを畑のあちこちに置いていきます。コツは鍬で丁寧に土をならし、土と板の間に隙間をつくらな

[2日目]  
板を持ち上げて板の下にトンネルが出来ているかチェック。トンネルが出来ている板があれば、一旦鍬できれいにトンネルを埋めて板を置き直します。

[3日目]  
埋めたのに、またトンネルが復活している板があれば、再度モグラが通った証拠。もう一度トンネルを埋めて整地し直し、板を置き直します。

[4日目]  
潰されても埋められても懲りずに板の下でトンネルが復活しているなら、それはモグラが毎日使う本道。そのトンネルに筒式のモグラ捕り器を仕掛け板を戻します。

[5日目]  
きつとモグラが捕れているはず。  
ちなみに、モグラは肉食なので野菜の根などは食べません。植えてすぐの野菜苗は根が張っておらず、トンネルによる被害も出るのです。そんなときは少し離れた山林にでもそっと逃がしておきましょう。